

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年5月19日

支出負担行為担当官  
東京法務局長 山西 宏 紀

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 東京法務局人権擁護部の庁舎移転に伴う物品・簿書等の運送請負業務
- (2) 仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 契約締結日から令和2年6月21日まで
- (4) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から上記加算金額を除算した金額を入札書に記載すること。

## 2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成31・32・33年度又は令和1・2・3年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、A、B、C又はD等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 当局から入札説明資料の交付を受けた者で、入札説明書に記載した提出書類を期限内に提出した者であること。
- (5) その他、入札説明書及び仕様書等において定める条件を満たす者であること。
- (6) 契約の相手方として不適当でなく契約の相手方として不適当な行為をしない者であること。

なお、契約の相手方として不適当な者及び不適当な行為をする者とは、以下のア及びイに示す者である。

### ア 契約の相手方として不適当な者

- (ア) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- (イ) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に

損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。  
(ウ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与しているとき。

(エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。

(オ) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

イ 契約の相手方として不適当な行為をする者

(ア) 暴力的な要求行為を行う者

(イ) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

(ウ) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

(エ) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者

(オ) その他前各号に準ずる行為を行う者

(7) 個人情報の適切な取扱いを行っている旨の第三者評価として、プライバシーマーク若しくは I S M S 認証又はこれと同等の資格を入札書提出期限までに取得していること。

### 3 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒 102-8225 東京都千代田区九段南一丁目 1 番 1 5 号 九段第 2 合同庁舎 6 階  
東京法務局総務部会計課用度係 (担当：青木)

電 話 0 3 - 5 2 1 3 - 1 2 5 9

F A X 0 3 - 5 2 1 3 - 1 3 7 7

### 4 入札説明書の配布期間及び配布場所

令和 2 年 5 月 1 9 日 (火) から令和 2 年 5 月 2 8 日 (木) までの午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 0 0 分まで (土日、祝祭日及び平日の正午から午後 1 時までの間は除く。)  
上記 3 の場所で配布する。

### 5 質問書の提出期限等

(1) 提出期限 令和 2 年 5 月 2 2 日 (金) 午後 5 時 0 0 分まで

(2) 提出場所 上記 3 のとおり

(3) 提出方法 書面 (適宜の様式) にて持参、郵送又は F A X のいずれかにより行うものとする。なお、提出に際しては、事前に電話連絡を行うこと。

(4) 回 答 令和 2 年 5 月 2 7 日 (水) 午後 5 時 0 0 分までに、適宜の方法で回答する。

### 6 事前提出書類の提出期限等

(1) 提出書類

ア 「資格審査結果通知書 (全省庁統一資格)」 の写し

イ 契約の相手方として不適当な者及び契約の相手方として不適当な行為をする者でない者であることを証する誓約書 (役員等名簿添付)

ウ 上記 2 の (7) で定める資格を有していることを証する書面

(2) 提出期限 令和 2 年 5 月 2 8 日 (木) 午後 5 時 0 0 分まで

(3) 提出場所 上記 3 のとおり

- (4) 事前提出書類について当局が審査を行い、合格した者が入札参加資格を有する者とし、結果については、令和2年6月1日（月）午後5時00分までに適宜の方法で通知する。

7 入札、開札の日時及び場所

令和2年6月3日（水）午前10時00分から  
東京都千代田区九段南一丁目1番15号 九段第2合同庁舎  
地下1階共用A会議室

8 入札保証金及び契約保証金 免除

9 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語等

入札及び契約手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成4年法律第51号）による。

(2) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、上記6(1)に示す提出書類を提出期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) 詳細は入札説明書及び仕様書等による。

以上